

マーケットレポート

米中両政府が大幅な関税引き下げに合意

～日米株価指数は「米国解放の日」後の下げを埋める～

◆追加関税を115%引き下げ

米中両国は日本時間12日に、互いに課している追加関税を115%引き下げることになりました。今後90日間、米国が課す対中関税は145%から30%に、中国が課す対米関税は125%から10%になります。

トランプ米大統領が9日にSNSに「対中関税は80%が良さそう」と投稿したため、これが市場の1つの目安になっていました。想定を大きく下回る税率での合意は、ポジティブ・サプライズと受け止められました。

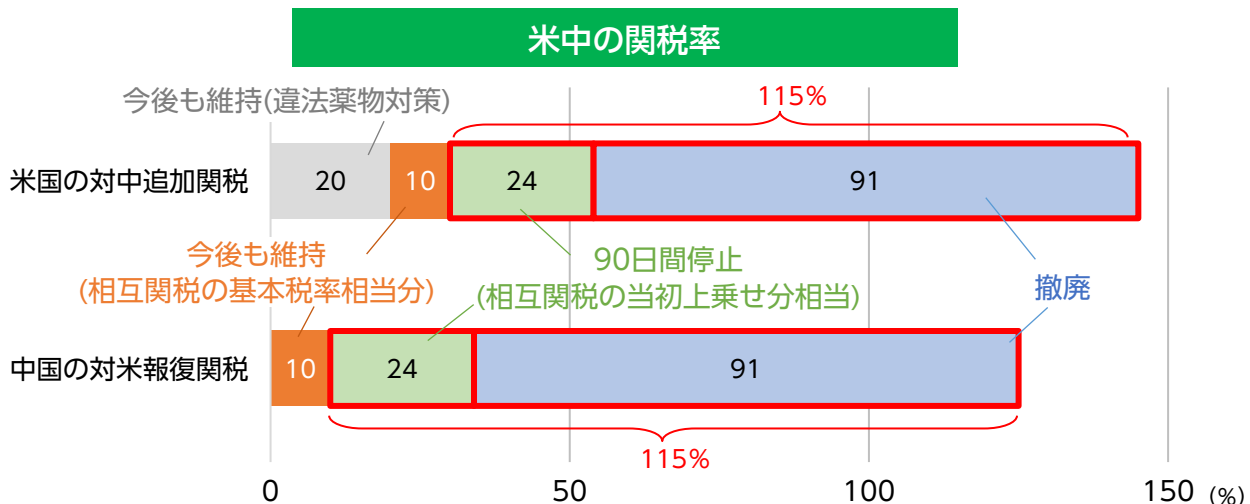
◆市場の反応は円安・株高

12日の米国株式市場は主要3指数が揃って大幅上昇となりました。NYダウは前日比+1,160ドル(+2.81%)の42,410ドルと相互関税の詳細が発表された4月2日(「米国解放の日」)以来、約6週間ぶりに42,000ドル台を回復しました。為替市場では、米ドル/円が148円台半ばと4月3日以来の円安水準を付けました。13日午前中の日経平均株価も、米株高や円安を好感する形で上伸し、一時は2月下旬以来の高水準となる38,000円台半ばまで上昇しました。

◆今後の注目点

今回の合意により、米中両国の貿易摩擦はひとまず緩和されることとなります。ただ、今後90日間で交渉がまとまらなければ、双方の関税のうち24%分が復活することとなります。米国側が求める市場の開放や貿易赤字の削減などについて両国が合意できるか、引き続き注視が必要です。

日本の対米交渉は、4月17日にスタートし、5月1日に2回目が行われました。日本政府は相互関税のほか、自動車や鉄鋼・アルミなどの分野別関税を含む一連の措置の撤回を求めています。米ホワイトハウスのピーター・ナビロ上級顧問(通商担当)は、日本について「国内保護主義と非関税障壁を組み合わせ、自国市場を最も巧妙に守っている」と述べています。両国政府の間でギリギリの交渉が続いている模様です。日本政府は米政権が当初設定した相互関税上乗せ分の猶予期間が終了する7月9日前後まで交渉を長期化させる戦略で臨んでいるとの報道も出ています。引き続き、日米間の交渉の先行きにも市場参加者の関心が注がれそうです。



(出所) 各種資料を基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

【投資に関する留意事項】

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1.購入時に直接ご負担いただく費用 (1)購入時手数料 上限 3.85%(税込) (2)信託財産留保額 上限 0.1%

2.換金時に直接ご負担いただく費用 (1)信託財産留保額 上限 0.5%

3.保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1)信託報酬 上限年率 2.09%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4.その他費用 (1)上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*)有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、監査費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



三井住友トラスト・アセットマネジメント

商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。